令和８年度　行政経営方針

令和８年４月

１．行政経営方針

本村においては、村の目指すべき将来像を描き、それを実現していくための総合的かつ計画的な村づくりの指針となる第７次総合計画を策定し、令和３年度から令和１２年度の期間において、その実現に向けた各種施策を推進しているところであり、今年度から後半の５年間を迎えたところ。

また、令和３年２月に第２次総合戦略を策定し、２０６０年に３，６００人の人口を目指し、「住んでみたい、住み続けたいむらづくり」、「結婚・出産・子育てしやすいむらづくり」、「働き続けられるむらづくり」、「魅力あふれるむらづくり」の４つの基本目標を定めて地方創生の取組を進めている。

現在、第７次総合計画が後半の５年間を迎えるにあたり、この２つの計画を、より効果的、戦略的に進めていくため、一つの計画として統合することを進めており、その過程においては、より、村民の意見を取り入れていくことが必要であることから、村民の意見を聞く場づくりを進めようとしている。

本村を取り巻く環境は、ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢を背景とした原油価格や物価の高騰、本格的な人口減少の到来など、住民の生活や社会経済活動への不安が高まる状況が続いている。

国においては、第２次高市政権が発足し、これまで以上に積極的な財政出動で成長と分配を促す「責任ある積極財政」の推進や、消費減税と給付付き税額控除の検討、社会保障制度改革、「地域未来戦略」の策定など、現在の社会経済情勢を踏まえた積極的な改革が進められつつある。

こうした変化に的確に対応し村民の健康と生活を守ることを第一に考えながら、村民との対話を大切にし、村民との参画と協働のもとに、日吉津村の地方創生を力強く推進するとともに、第７次総合計画に描く将来像「みんなで創る元気な村　住み続けたい日吉津村」を実現するため、令和８年度日吉津村行政経営方針を定める。

２．共通推進事項

（１）多様性を認め合う人権尊重の村づくり

昨年度は男女共同参画計画の改定を行い、今年度からは実施計画により施策を推進していく。アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）が存在することなどへの認識も深めつつ、一人ひとりが、お互いを理解し、認め合い、尊重し合う村づくりができるよう、行政として率先して取り組む。

（２）村民との対話の場を大切にした「日吉津村の地域力」の強化

自治基本条例で目指す「参画と協働のむらづくり」を進めるため、村民の意見を聞く場、対話の場づくりを積極的に行い、行政運営や施策の実施への村民の参画を得ることで「日吉津村の地域力」の強化を図る。

（３）「健康」な村づくりの推進

７次総合計画の基本理念の一つである「健康」をテーマに掲げ、各政策分野において村民の「健康」、「健康づくり」を進め、特に高齢になっても生きがいを持って、いきいきと暮らすことができる施策を検討し実施する。

（４）地域で活躍する人材の育成「お手伝いしてくれる」むらづくり

各種事業実施において、村民のお手伝い（運営への参加）を積極的に受け入れ、村を支える人づくり、次世代を担う人材の育成、新たなグループづくり、参画と協働のむらづくりにつなげる。

（５）村内企業をはじめとする民間事業者との連携

事業の実施にあたり、民間活力の導入による効果的で効率的な事業の実施やサービスの提供を図るとともに、村内企業や（株）ひえづ村づくり公社などとの連携による新たな特産品づくり、ふるさと納税の推進など、地域の活力の向上を図る。

（６）安心安全で暮らしやすい環境整備

頻発化、激甚化する地震や集中豪雨等の自然災害を含めた全ての災害に対し、被害を最小限にとどめるため、防災・減災対策の推進を図るとともに、防災・防犯・交通安全など安心安全に配慮した社会基盤の整備を図る。

３．重点推進事項

（１）「ミライトひえづ」を核とした子育て支援の充実

今年度から開始する「子ども誰でも通園制度」の導入など国全体での子育て支援の充実が図られている。本村においては、「ミライトひえづ」を中心に、切れ目なく質の高い子育て支援を行っていくため、保小連携や関係機関の連携強化、職員研修の充実、地域住民の参画などを進めることにより、子どもたちや保護者に寄り添った支援を行う。

（２）教育の更なる充実

「子どもから大人まで一人一人が社会の担い手となり、自らの可能性を最大限発揮できるようにする」を基本理念として、①２１世紀をたくましく生きるための学力の定着、②生きがいと豊かさを実感できる生涯学習の推進、③活力あるふるさと日吉津を支える人づくりの３つの柱のもと、取組を進める。また、教育の目的や方向性を地域の皆様とより共有できるようにするため、「教育振興計画」の策定に向け、検討会を設置し、目指す姿を具体化できるようにする。

（３）シニアの健康と活躍できる場づくり

高齢者が健康で充実した毎日を過ごせるよう、社会福祉協議会、デイサービスセンター指定管理事業者などと連携し、健康づくり教室の実施、交流できる場づくりを行うとともに、各種の取組や地域を支える人材となっていただけるような仕掛けづくりを行う。

（４）「がんばる地域プラン」「地域計画」の推進による持続可能な農業の推進

農業の効率化を図るための畦畔撤去による圃場の大区画化や農地の付け替え、日吉津村地域資源保全会との連携や農業お助け隊の活躍などによる農地の保全、農業や「食」に興味を持つ子どもたちの育成、いちじくの生産振興など新たな特産品の開発などにより、持続可能な農業と豊かな田園環境の維持を目指す。

（５）海浜エリアの活性化

今年度に予定している第２期工事の実施に万全を期すとともに、指定管理事業者とも連携し、第１期工事で整備したキャンプ場、スポーツ広場を多くの村民に利用いただき、日吉津村の魅力を発信できる方策を検討実施する。また、旧うなばら荘が民間事業者により計画どおり再開できるよう協力し、村民に親しまれ、村内外の人がより多く訪れる海浜エリアとして活性化を図る。

（６）環境にやさしい暮らしの推進

二酸化炭素の排出抑制やゴミの減量化、ゴミのない村の環境づくり、事業者とも連携した循環型社会の実現など、環境にやさしく誰もが気持ちよく暮らせる日吉津村づくりの取組を進める。

（７）ＡＩなどデジタル技術の活用による課題解決

業務へのＡＩの導入や、議会へのタブレット端末の導入などを進め、行政サービスや課題解決の手法としてデジタル技術の導入を検討し、住民サービスの向上、事務の効率化を図る。

４．村民から信頼される行政運営

（１）村民との対話と共感を大切にしたサービスの提供

村民との対話を大切にし、村民の共感と納得感を得ながら業務遂行、接遇にあたるとともに、常に村民ニーズの把握に努め、小規模自治体のメリットを活かした、きめ細やかなサービスを提供する。

（２）職員の能力と意欲の向上を図る人材育成と職場づくり

職員研修の実施や人事評価制度の運用により、変化の激しい社会環境に的確に対応できる柔軟な発想と迅速な行動ができる職員を育成するとともに、組織としての力を最大限に発揮し、健康で働きがいのある職場づくりを行う。

（３）行財政改革の推進

総合計画と連動した予算編成、事務事業評価の実施などにより、事業の優先度、重要度に応じた事業見直しを行うとともに、財政の将来推計に基づく歳出の削減や事務事業の効率化により健全な財政運営を行う。

５．基本事業ごとの取組方針

村の将来像の実現に向け、村づくりの主たる分野ごとに、今後めざす方向性を「村づくりの政策」として、分野ごとの村づくりの計画を「基本事業」として、特に重点的に取り組む事務事業を「主要事業」として体系立てて取り組む。

政策１　豊かな心をはぐくむ　むらづくり

施策	基本事業	主要事業	担当課・関係課
誰もが学び誇れるむらづくり	**人権尊重社会の実現（村民一人ひとりがお互いを思いやる豊かな心を持ち、安心して暮らすことをめざします。）** ○地域の寛容性を高め、様々な違いを持つ人たちがお互いに認め合い、誰一人取り残されない自分らしく暮らせる社会づくりに取り組みます。 ○一人一人が自他の権利を正しく理解し、差別や不合理に気づき、考えて行動できるよう、村人権同和研究集会の開催やチューリップセミナー等の啓発活動や研修実施に取り組みます。 ○人権について相談できる体制の周知を行い、活用を促進します。	○男女共同参画推進事業 ○人権・同和教育 ○人権・同和対策事業	（担当課） ・住民課 ・総務課 （関係課） ・教育委員会

	○アンコンシャスバイアスの解消に向けた研修（職員向け及び村民向け）を企画します。		
	生涯学習の推進（子どもたちが様々な体験をとおして健やかに育つこと、また、一人ひとりが学習意欲を高めることで輝き心豊かな人生を送ることをめざします。） ○生涯各期にわたる様々な学習活動を促進するために、グループ活動に繋がる講座や教室を開催するとともに、主体的に活動する団体やリーダーの育成に努めます。 ○地域住民の参画と協働のもと、子ども会、中・高生サークルの活動を支援し、青年団体の結成に向け系統立てた教育を進めてまいります。 ○村民が気軽にスポーツに親しみ、心身の健康を維持し、いきがいづくりにつながるよう取り組みます。とくに、ニュースポーツの普及に努めます。 ○生涯学習の拠点としての図書館やコミュニティセンターの事業を進め、読書やふるさと教育など、多様な学びの活動を支援します。 ○高齢者の生きがいづくりのため、かがやき学級等の事業を推進します。	○ＧＵＴＳ日吉津っ子育成事業 ○ヴィレステひえづ拠点事業 ○生涯学習の推進事業 ○中・高校生自主サークル活動支援事業	（担当課） ・教育委員会
	文化・芸術の振興（だれもが歴史・文化・芸術に触れ、親しむことをめざします。） ○小学校と連携し３年生の社会科や、６年生の総合的な学習の授業の中で資料館見学や収蔵資料の活用を図るため、学校教育と連携し地域の歴史について学びや理解を深める機会を推進します。 ○日野川右岸道路（仮称）の建設工事に際し、村指定文化財「ハゼの木」の適切な保護管理を図るため、工事の進捗状況に合わせ、引き続き事業者や関係機関と情報共有を行います。 ○民俗行事や村の歴史などについて聞き取り調査や映像記録を行い、継承します。	○資料館管理運営 ○文化財保護事業	（担当課） ・総務課 ・教育委員会
子どもが生き生き育つ むらづくり	**子育て支援の充実（子育て世帯が安心して出産や子育てができ、子どもが健やかに成長することをめざします。）** ○ミライトひえづ（ひえづこども園・児童館等）の利用希望者の受入体制を整えます。 ○新たな放課後の子どもの居場所づくりに取り組みます。 ○子育てに関する相談体制の充実及び情報の発信を図り、子育てに関する制度の利用を促進することで子育ての不安の解消に努めます。	○利用者支援事業 ○ミライトひえづ管理運営 ○すまいる子育て応援ギフト事業 ○ひえづこども	（担当課） ・福祉保健課 （関係課） ・こども園 ・教育委員会

	○特に支援が必要な状況においては、福祉部局とも連携し、必要に応じた支援に努めます。	園運営 ○こども誰でも通園制度事業	
	学校教育の充実（子どもがなかまとともに学び続け、心身ともに健やかに育つことをめざします。） ○学校運営協議会の取組みを通じて、小学校・中学校・高校等の学校、家庭、地域が協働し、子どもたちを育てます。 ○第２期 GIGA スクール構想に基づき、教育環境の充実・情報活用能力の育成を　通して、これからの社会に対応する資質・能力の育成を図ります。 ○少人数学級、学習支援員、ぷらっとルーム、フリースクール補助など一人一人を大切にした教育を推進します。	○コミュニティ・スクール事業 ○GIGA スクール構想の加速による学びの保障事業 ○人材育成交流事業	（担当課） ・教育委員会

政策２　自然と調和する　住みよいむらづくり

施策	基本事業	主要事業	担当課・関係課
暮らしやすい むらづくり	**快適な生活環境の整備（インフラ施設（道路・下水道・公園）が適正に管理され、村民が安心・快適に暮らすことをめざします。）** ○前回点検から５年目を迎える橋梁の点検を行うとともに、これまでの点検により健全度Ⅲ以上と判定された橋梁について、損傷度、交通量等を十分に踏まえて優先度を決定のうえ、適切な補修を行い、施設の長寿命化を図ります。また、老朽化した舗装の修繕を計画的に行います。 ○下水道事業の安定的な経営のため、料金の改定について、下水道運営審議会での検討、協議を行うとともに、施設の長寿命化に向けて、中長期的なストックマネジメント実施計画の策定を進めます。 ○海浜運動公園の村内外の利用者を増やすために、指定管理者と連携しながらＰＲ活動やイベント企画を行います。 ○村内の子育て世代をはじめとした村民の声を聞きながら、海浜運動公園の子育て交流拠点の整備（２期工事）を進めます。	○道路維持 ○下水道事業 ○海浜運動公園魅力向上事業	（担当課） ・建設産業課 ・総務課
	時代に即した快適で便利な環境整備（村民がデジタル技術により、快適で便利に暮らすことをめざします。） ○デジタル技術を活用し、役場に行かなくてもできる手続きを増やします。 ○マイナンバーカード保有率 100%を目指し、マイナンバーカードの利用による利便性の向上を図ります。	○地方公共団体情報システムの標準化事業 ○マイナンバーカード普及推進事業	（担当課） ・総務課 （関係課） ・住民課

	○デジタル技術を使って行政サービス等を利用するための支援を行います。 ○デジタル技術を用いなくても快適に過ごせるような仕組みも継続します。 ○生成ＡＩの活用に向けて検討を進めます。		
安心安全なむらづくり	**安心安全なむらづくりの推進（村民が災害・事故・犯罪から生命や財産を守ることができることをめざします。）** ○自主防災組織や防災士、消防団が連携し、地域防災力をさらに高めます。 ○消防団の新規入団者を増やし、技術の承継を進めます。 ○村内者・村外者問わず交通安全意識を高めるための啓発に取り組み、子どもや高齢者などが事故に遭わないよう、関係機関との連携を進めます。 ○防犯灯は、設置要綱等に基づき、現地状況を踏まえ、設置を検討します。 ○自治会や関係機関・団体と連携し、特殊詐欺や不審電話等の犯罪被害防止に関する啓発活動を実施するとともに、広報誌や防災無線等を活用した注意喚起を行い、地域の防犯意識の向上を図ります。	○災害対策事業	（担当課） ・総務課
		○交通安全活動推進事業 ○防犯対策事業	（担当課） ・住民課
	環境にやさしい暮らしの推進（村民や企業が環境への負担の軽減に取り組む、安心で住みやすい持続可能な村をめざします。） ○家庭ごみ分別詳細版の更新を行い、ごみの減量化及び適正な分別を推進します。 ○ごみ問題を考える検討委員会等を活用し、村民の意見を反映したごみ減量及び資源循環施策を推進します。 ○環境の日事業や広報活動等を通じて環境意識の向上を図り、環境にやさしい暮らしを推進します。 ○事業者と連携し、ごみの減量化及び資源循環の推進に向けた取組を進めます。 ○住宅用太陽光発電システム及び蓄電池等の導入補助を継続し、環境負荷の軽減を促進します。 ○ごみ袋販売制度の適正な運営に向け、販売委託事業者と連携し、販売手数料の見直しを進めます。 ○「日吉津村ごみのポイ捨て等禁止条例」の周知・啓発を行うとともに、村内の環境美化活動やごみ拾いボランティアの参加促進等を通じて、ポイ捨て防止の意識向上を図ります。	○リサイクル実施関係事業 ○住宅カーボンニュートラル推進支援事業 ○公害対策事業	（担当課） ・住民課 （関係課） ・総務課

政策３　健康でともに支え合う　活力あるむらづくり

施策	基本事業	主要事業	担当課
元気に暮らす むらづくり	**健康づくりの推進（住民一人ひとりが主体的に健康づくりへの取組を行うことで、健康寿命が伸びることをめざします。）** ○生活習慣改善、生活習慣病の早期発見のために、健診の受診をさらに勧めます。 ○健康に関する知識の啓発や動機付けを行い、子どもから高齢者まで、誰もが主体的に健康づくりに取り組める環境を整えます。 ○村内の保健、介護、医療、福祉の連携を密にし、包括的な支援体制の充実を図ります。 ○新たな感染症の発症に対し、迅速に対応できる体制を整備します。	○健康増進事業 ○健康寿命延伸事業 ○高齢者の保健と介護の一体的事業 ○介護予防・地域生活支援事業	（担当課） ・福祉保健課
	ささえあいのむらづくりの推進（地域のだれもがささえあい、安心して暮らすことをめざします。） ○地域のだれもが自ら望む暮らしを継続できるよう、関係機関と連携して生活支援を行います。 ○ささえあいサポート拠点施設を中心とした、居場所づくりや「ボランティア活動の拠点」、「地域の課題を話し合える場」等の充実を図り、地域づくりのネットワークの機能強化を図ります。 ○福祉分野の相談窓口を一本化するなど機能集約化を図り、包括的な支援体制の整備を推進します。 ○上記の取組みなどにより、地域共生社会の実現を目指します。	○生活困窮者自立支援事業 ○包括的支援体制整備事業 ○介護予防・地域ささえあいサポート拠点事業	（担当課） ・福祉保健課
活力ある むらづくり	**持続可能な農業と商工の振興（農業者が生産力を維持するとともに農作物の価値を高め安定した収入を得ること、また、地元の中小企業・小規模事業者が安定した経営を継続できることをめざします。** ○担い手が安心して農業に従事できるよう、農業インフラの長寿命化を図るとともに、生産性の向上により経営の安定強化につなげます。 ○地方創生関連事業と連携し、農作物及び加工品をブランド化し、販路開拓を行い、生産者の安定した収入の確保を促進します。 ○村内関係事業者等と連携し、日吉津の農林水産物や地域資源を活用した新商品を開発します。併せて、直接アプローチでき	○地域計画 ○がんばる地域プラン事業 ○商工振興 ○地方創生 2.0 新たな産業づくり事業	（担当課） ・建設産業課 ・総務課

	ない層や地域にも商品の情報を届けるため、デジタル媒体を含む広告宣伝等、インターネットを活用したマーケティングを実施し販路を開拓します。また、日吉津村の新たな産業を生み出すため、農産物等を加工して特産品をつくり、新たな日吉津村のＰＲと雇用の創出など、地方創生 2.0 を推進するため、栽培・経営モデル（イチジクの加温栽培で時期をずらして出荷し、通常より高値での生果の出荷するもの）の検証・確立、新規就農者の確保を目的とした加温栽培の試験ハウス（大・小　各１棟）を整備します。 〇担い手以外の中小・家族経営、兼業農家等の多様な経営体についても、地域農業を担う者として、育成・確保を進めます。 〇農地利用の最適化に向け、県、関係機関と連携を図りながら、地域計画（目標地図）のブラッシュアップ（見直し）、荒廃農地の解消・発生防止に努めます。 〇農地の集積・集約化、大区画化、生産性の向上、スマート農業、持続可能な農業を推進します。 〇関係機関と連携し、中小企業・小規模事業者の経営状況やニーズの把握に努めるとともに、経営の安定及び経営力の向上、円滑な事業継承や新規創業を支援します。		
	移住定住の促進（若者が日吉津村を移住や定住先として魅力を感じることをめざします。） 〇村内外で暮らす本村出身の学生や社会人など若者世代のつながりが深まるような取組みを進めるとともに、U ターンの促進などの移住定住対策に取り組みます。 〇空家、未活用の建築可能な土地、住宅の取得を促進し、転入者の増加を図ります。	〇移住定住支援事業	（担当課） ・総務課
ともに築くむらづくり	**協働のむらづくりの推進（地域の特性や人の繋がりを活かし、村民が主体的に参画と協働のむらづくりを行うことをめざします。）** 〇誰でも参画しやすい自治会環境づくりを促進します。 〇協働のむらづくりで、多世代の参画を促進します。 〇自治基本条例をさらに普及啓発し、参画と協働のむらづくりを推進します。 〇ボランティア活動や団体等の情報の発信を行います。	〇自治基本条例推進事業 〇コミュニティ活動支援事業	（担当課） ・総務課
	地域の魅力発信（住民が日吉津村に誇りと愛着を持つとともに、村外の方が日吉津村に魅力を感じむらづくりに関わることをめざします。） 〇観光資源を磨き上げ、魅力を効果的に発信するとともに、観	〇地域魅力発信事業 〇地方創生マネジメント事業	（担当課） ・総務課

	光推進体制を構築し観光を振興します。 〇地域住民の愛着醸成事業として、村の花であるチューリップのプリザーブドフラワーを日吉津小学校卒業生へ贈呈する事業など、住民が地域資源の魅力をさらに感じる機会を増やします。 〇「ひえづのファンづくり」事業として、ふるさとチョイス大感謝祭へ参加し、日吉津村の魅力発信を行うことで日吉津村のファンを増やします。 〇魅力・特色・文化等情報発信事業として、県内で活躍するインフルエンサーや様々なメディア等へ委託し、本村のもつ魅力（子育て支援を含む）や特色、文化、イベントなどについて、村内外へ幅広いコンテンツにより情報を発信します。 〇ふるさと住民登録制度の導入に向けて検討を進めます。		